

第2回 静岡市感染症対策協議会

日 時：令和7年3月11日（火）
19時15分～
静岡市役所本館 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 講 演 「我が国の感染症対策について」

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長 鷺見^{すみ} 学 様

4 議 事

（1）静岡市感染症予防計画について

- ① 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた今後の対応
- ② 特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策における取組と評価を踏まえた対応
- ③ 静岡市感染症対策協議会の今後の進め方

5 その他

6 閉 会

配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料1：静岡市感染症予防計画について
- ・ 資料2：厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長 鷺見 学氏 経歴

令和 6 年度 第 2 回 静岡市感染症対策協議会
日程 令和 7 年 3 月 11 日（火） 19:15～20:45
場所 静岡市役所本館 第 3 委員会室

静岡市感染症予防計画について

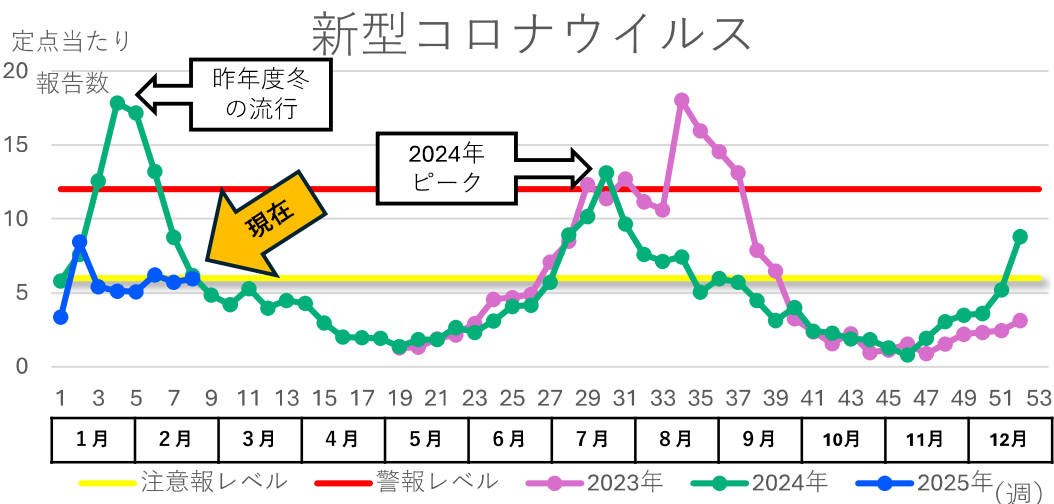
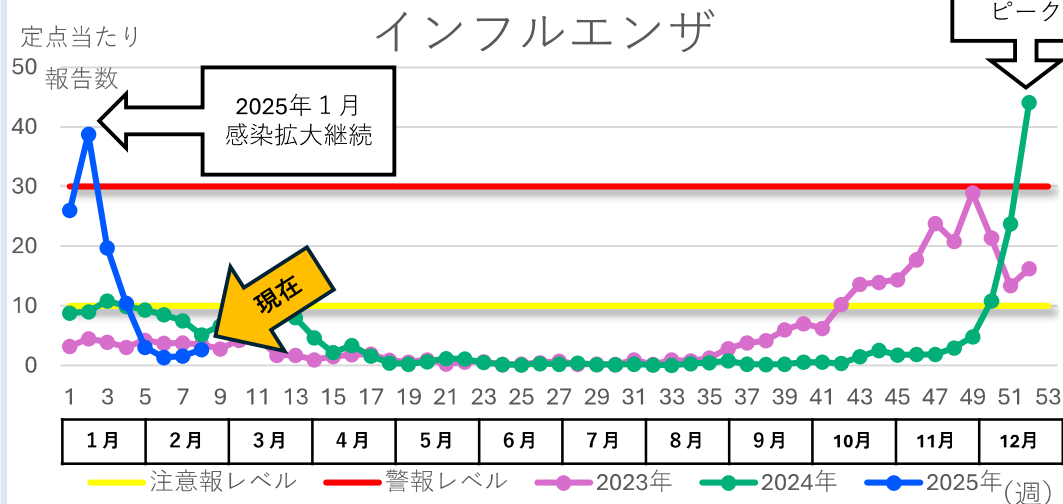
1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応
2. 特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策における取組と評価を踏まえた対応
3. 静岡市感染症対策協議会の今後の進め方

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

令和6年度の状況

➤ 情報収集

① 感染症発生動向調査（患者定点医療機関数）



➤ 情報収集

① 感染症発生動向調査（患者定点医療機関数） （感染状況）

- ・全国的に流行したインフルエンザは、本市においても、2024年12月末に1定点あたりの患者数が44.08人（ピーク時）となり、2025年1月中旬まで警戒レベルが続いた。その後減少し、2025年1月下旬には警戒が解除、現在（2月23日時点）は、2.68人となっている。
- ・昨年度大きく流行した新型コロナウイルス感染症は、2024年7月末に1定点あたりの患者数が13.12人（ピーク時）で警戒レベルとなり、その後減少したが、12月末に再び増加した。2025年1月中旬に減少し、現在（2月23日時点）は注意報レベルで推移しており、1定点あたりの患者数は5.96人となっている。

＜今冬の年末年始期間における感染症の流行と医療機関の状況について＞R7.1.9.救急医療体制協議会における意見

- ・二次救急病院は病棟が非常にひっ迫し、どの病院も満床となり、診察場所もないため、ストレッチャーや救急車内で診察することもあった。
- ・二次救急病院から、転院先となる病院や施設への患者受け入れがスムーズに行われず、また、市内では転院先となる病院の体制が十分でないため、二次救急病院において救急患者等を受け入れるための病床が十分に確保できない状況が見受けられた。
- ・このため、二次救急病院において救急車（救急患者）の受け入れが困難な状況であった。
- ・在宅当番医では深夜2時頃まで診察をしなければならない事態となり、また、周辺道路での渋滞が発生した。

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

	令和6年度の状況	評価と対応
情報 収集 ・ 分析 ・ 発信	➤ 情報発信 ①（新規）動画による感染症発生状況の発信 ・ 感染症発生動向調査をまとめるとともに、特にインフルエンザやマイコプラズマ肺炎など、<u>流行している感染症の状況、流行地域、感染対策などの情報を動画や市ホームページで市民に分かりやすく発信</u>した。 ・ 令和6年8月から毎週発信（31回） 今週の感染症予報のQRコード ②報道機関を通じた情報発信 ・ 報道機関を通じ広く市民に情報発信するため、記者クラブへ感染症の状況や流行状況、動画の配信状況について情報提供を行った。 ・ 令和6年7月17日：コロナ注意報、7月31日：コロナ警報、10月31日：インフル流行期、12月20日：インフル注意報、12月27日：年末年始の感染対策、令和7年1月10日：インフル警報 ③市民への情報発信 ・ 2024年11月のインフルエンザ流行期入り以降、毎週発信する<u>動画で感染予防対策（手洗い、咳エチケット、ワクチン接種等）の情報を発信</u>した。 ・ 2024年12月末には、インフルエンザが大流行し、医療機関がひっ迫している状況を踏まえ、<u>適切な受診行動を市民に対し、動画で呼びかけた</u>。 ・ また、市ホームページでも、<u>夜間や休日の救急外来は緊急性の高い患者を受け入れるためのもので、軽症患者が救急外来を受診することで重症患者の対応に支障をきたすことがある旨を伝えた</u>。	➤ 情報発信 ①動画による情報発信（課題） ・ 市民に、動画や市ホームページを活用し<u>情報発信していることがあまり伝わっておらず</u>、プル型の情報発信だけでなく、必要な情報を伝える工夫が必要。 （対応） ・ L I N E等を活用した<u>プッシュ型の情報発信を行う</u>とともに、動画等により<u>情報発信していることを学校や各施設等に周知</u>（QRコード付きステッカー掲示※、学校向け依頼文）していく。 ※次ページ参照 ②報道機関を通じた情報発信（課題） ・ <u>インフル警報の状況や年末年始の感染対策</u>などを報道機関を通じて広く情報発信するよう情報提供を行ったが、これらの情報は<u>既に全国ニュースなどでとりあげられていること、静岡市特有の事情ではないため、新聞やTVなどで報道されることは少ない</u>。 （対応） ・ 感染症の情報を特に伝える必要がある<u>学校や各施設などを通じて、直接情報を伝える方法に切り替え、リアルタイムで情報提供</u>した。 ・ 必要な情報が市民に確実に届けられるよう、有効な手段を今後も検討していく。 ③市民への情報発信について（課題） ・ 市民に対し、<u>感染予防対策や適切な受診行動などの情報が十分に伝らなかった</u>。 （対応） ・ <u>ワクチン接種などの感染予防対策を感染症の流行期前から呼びかける</u>。また、感染症の流行状況を踏まえ、<u>適切な受診行動を、早めに市ホームページなどを通じ広く市民に周知するとともに、特に学校や施設等を通じ、子供や高齢者に対して呼び掛けていく</u>。
	3	

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

QRコード付きステッカー

(サンプル) A 6 サイズ (予定)

しない りゅうこう
市内で流行している
かんせんしょう しょうほう
感染症の最新情報はこちら

静岡市の
今週の感染症予報



しょうくちゅうどく しょうほう
食中毒の情報は
/たべしず動画 どうが
はいしんちゅう
ユーモアを交えて配信中!!



チャンネル登録しよう!



たべしずねっと 静岡市食の安全・
安心ホームページ

やさしいどうせい
N.Y. SALAD

©天野喜孝
/D.M.E.・
「N.Y.SALAD」
パートナーズ



静岡市

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

	(参考) 新型コロナウイルス感染症流行時の主な取組
流行初期 (発生 1 週間 ～ 3 か月) ※終期の記載がないものは流行初期以降も継続 ○総合調整 ●相談業務 △検査・ 発熱外来 ▲疫学調査・ 健康観察 ◇移送・ 食料配送 ◆入院・ 入所調整 ☆情報分析・ 発信業務 ★ワクチン 接種事業 (R3.5～)	○コロナ対応に係る医療機関との会議等の実施 ○会議録の作成 ○クロノロジー他記録の整理 ○コロナ対応職員の確保 ●市民からの健康相談、発症時の受診可能医療機関の案内等の実施 (相談センター開設) ●相談対応FAQの作成 △契約医療機関における検査費等公費負担の実施：令和2年4月～ △帰国者・接触者相談センターの設置 (コロナ発生国からの帰国後や患者接触後等に発症した市民からの相談受付) と国の症例定義合致者への帰国者接触者外来の紹介：当初は保健所職員→令和2年4月から委託により実施 △PCRセンター・帰国者接触者外来・保健所で採取した検体の検査実施 (市環境保健研究所) △市環境保健研究所の検査処理能力超過分の検査を民間検査会社へ委託：令和2年5月～ △PCRセンターの設置 (ドライブスルー方式：令和2年5月～) △防護服の確保 △市医師会と調整し、多くの診療所が休診となるお盆や年末年始に発熱専門外来を開設 ▲患者への積極的疫学調査 (行動歴、接触者等の調査) 及び濃厚接触者への検査の実施 ▲就業制限及び入院勧告の実施と入院にかかる医療費の公費負担 ▲保健師等による患者の健康観察の実施 (基本は電話、必要に応じて訪問。患者数増加に伴い携帯電話増設) ▲患者への聞き取り時間を短縮するため、医師から、発生届と同時に療養施設への収容可否、感染者の容態、ドクターサポート事業の利用確認や抗ウイルス薬適応の明確化等を記載したトリアージチェックシートの提出を依頼 ▲自宅療養期間中の注意点等をまとめたパンフレットを作成 (医療機関で、検査実施時に配布) ◇自宅から医療機関等への搬送業務：当初は保健所職員が実施→令和2年5月からは委託により実施 ◇ホテル等宿泊療養施設への患者搬送：令和2年5月～ (※令和2年5月に県が宿泊療養施設を開設) ◇健康状態に不安がある方に対し、パルスオキシメーターを貸与 ◆医療機関等との情報共有、病床確保状況の確認 ◆二次救急医療機関でコロナ患者を優先的に搬送する輪番制での当番病院を調整：当初3病院→令和2年11月から4病院 ☆国・県等からの情報収集・整理、情報提供 ☆コロナ対応に必要な医療機関との連絡調整 ☆感染者やクラスターに関する情報の報道提供 ☆コロナに関する正しい知識及び感染症対策の周知啓発
流行初期以降 (発生 3 か月 以降)	▲ドクターサポート事業 (かかりつけ医等がオンラインや電話で自宅等療養者に対し健康観察を実施)：令和3年4月～ ▲発生届出後の保健所から患者への第一報はショートメールを利用：令和4年1月頃～ ▲臨時に雇用した看護師における電話での健康観察の実施：令和4年6月頃～ ◇自宅療養者に対し、県から供給された食料の配送：初期は職員→令和4年4月から委託により実施 ★ (集団接種) ・会場、人員等の確保 ・高齢者等移動費への助成 (タクシー) ・接種予約等に係るコールセンター開設 ★ (個別接種) ・市医師会と連携し、医療機関へのワクチン供給量及び供給等方法の調整 ★ (広報活動) ・市ホームページ、市長会見等による報道機関への情報提供

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

項目	令和6年度の状況	評価と対応
市保健所等の体制整備・人材育成	➤ <u>保健所職員等の人材育成</u> ①保健所職員向け感染症対策研修 ・感染症に係る患者発生時の対応についての、基礎的な知識はあったが、感染症発生時における医療機関との情報連携、防護服着脱、患者搬送訓など実践型の訓練に参加することで、<u>具体的な対応方法を再確認できた。</u> ・特に、患者対応訓練の一つとして防護服の着脱訓練では、ウイルス等に汚染されない具体的な方法を確認することでより知識を深めることができた。 令和6年10月10日：県藤枝総合庁舎等、職員6名参加 ・感染症に係る標準予防策及び感染症等についての講義を実施予定。 令和7年3月： 流行初期に業務にあたる職員対象54名	➤ <u>保健所職員等の人材育成</u> ①保健所職員向け感染症対策研修 (課題) ・<u>感染症対応業務は患者対応だけではなく、医療機関との調整、情報の収集・発信など多岐にわたっている。</u> ・基礎的な業務内容だけでなく感染症対策の<u>フェーズや流れに沿って具体的な対応方法を習得することが必要。</u> ・<u>新型コロナ対応を経験した職員が人事異動など替わってしまうため、感染症対応に従事できる職員を継続的に育成する必要がある。</u> (対応) ・今後は患者発生時を想定し、国・県及び医療機関との連絡調整や搬送から疫学調査までの訓練を実施し、知識の習得と更なる課題の洗い出しを行う。 ・新興感染症発生時は、保健所職員だけでなく、他部署の職員なども感染症対応に従事するため、<u>新型コロナ流行当時の対応状況を参考に、今後、新興感染症発生時にやるべきことをリスト化し、対応マニュアルやフローを作成する。</u> ・感染症対応に係る<u>職員の役割分担、業務内容を明確</u>にし、継続的に対応業務の確認作業、研修等を実施することで、<u>新興感染症発生時に速やかに対応できる体制づくりを行う。</u>

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

項目	令和6年度の状況	評価と対応
予防接種事業	➤ <u>予防接種業務</u> ① HPVワクチン接種の状況 <接種状況> (定期接種) - 接種率(%) = 定期接種対象者の接種者数/定期接種対象者人口 R6年度(4~R7.1月) : 1回目17.4%、2回目12.5%、3回目2.6% - R5年度(4~R7.1月) : 1回目14.8%、2回目8.2%、3回目5.0% (参考) 国基準接種率(%) = 定期対象者の接種者数/中1女子人口 R6年度(4~R7.1月) : 1回目86.5%、2回目62.3%、3回目12.7% - R5年度(4~R7.1月) : 1回目73.4%、2回目40.7%、3回目24.8% (キャッチアップ) - 接種率(%) = キャッチアップ対象者の接種者数/キャッチアップ対象者人口 R6年度(4~R7.1月) : 1回目18.7%、2回目18.7%、3回目5.3% - R5年度(4~R7.1月) : 1回目4.8%、2回目4.4%、3回目4.2% <周知啓発> (定期接種) (新規) <u>市立小・中・高等学校等の接種対象者及び保護者に対し、学校を通じて子宮頸がんによる健康被害状況、ワクチンの安全性・有効性を正しく理解していただくため、案内チラシやリーフレットで周知した。</u> - 接種勧奨通知の個別送付：小学6年生～高校1年生相当11,067人 (キャッチアップ) - 年度当初に接種未完了者を対象に接種勧奨はがきの個別送付：26,439人 <u>キャッチアップ接種期間の経過措置として接種期間が1年間延長されたため、当該期間に1回も接種していない方に改めて接種勧奨はがきを送付：20,387人</u> (令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に1回以上接種した方は令和8年3月31日まで無料で接種できる：合計3回の接種完了まで) (定期・キャッチアップ共通) - 市広報紙、動画、市ホームページでHPVワクチン接種に関する周知を行った。	➤ <u>予防接種業務</u> ① HPVワクチン接種の状況 <周知啓発> (評価) - 定期接種、キャッチアップ接種について、<u>様々な広報媒体を活用し周知したことや、キャッチ期間終了に伴う駆け込み需要などにより、接種対象者が減少する中、昨年度を上回る接種率を達成することができた。</u> (課題) - 様々な広報媒体において周知しているが、特に定期接種対象者は、自分で接種の必要性を判断することが難しいと思われるため、<u>保護者を含め、子宮頸がんの現状やワクチン接種の必要性について正しい情報を分かりやすく伝えることが必要</u>である。 (対応) - 今後も様々な広報媒体を活用し、周知啓発を図るとともに、<u>市立の小・中・高等学校に加え、私立の定期接種対象者・保護者にも子宮頸がん、HPVワクチンに関する情報を周知すること</u>で、更なる接種率の向上につなげていく。

1. 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価を踏まえた対応

項目	令和6年度の状況	評価と対応
予防接種施策	②新型コロナウイルスワクチン接種の状況 <接種状況（65歳以上）> ・（参考）特例臨時接種99,945人（令和5年秋接種） ・<u>定期接種28,424人（1月接種分まで）</u> 接種率：13.5%（1月接種分まで） ・市広報紙、動画、市ホームページ、チラシ（市公共施設に配架）、組回覧、ラジオ等により定期接種に関する情報を周知した。 ③（新規）带状疱疹ワクチン接種の状況（10月～） <接種・申請状況> ・<u>接種回数 9,885回（1月接種分まで）</u> （接種回数内訳：1回目7,867回、2回目2,018回） ・<u>申込状況 11,259人（3月4日時点）</u> <周知啓発> ・市長定例記者会見、市広報紙、動画、市ホームページ、チラシ（市公共施設に配架）、組回覧、ラジオ等により定期接種に関する情報を周知した。	②新型コロナウイルスワクチン接種の状況 <接種状況> （評価） ・新型コロナウイルス感染症は、昨年度と比較し、大きな流行が見られず、接種者数が少なかったと考えられる。 ・全国的にも接種率が低調だった。 （対応） ・接種を希望する方が確実に接種できるよう、定期接種の周知を今後も継続していく。 ③（新規）带状疱疹ワクチン接種の状況 （評価） ・様々な広報媒体を活用し、助成制度を周知したことで対象者に必要な情報が伝わっていること、対象者にとって関心が高い疾病であることから、<u>申請数と接種者数は順調に伸びている。</u> （課題） ・<u>令和7年度から定期予防接種と市独自の助成制度を並行して実施するため、市民に分かりやすい情報発信が必要</u>である。 （対応） ・<u>定期予防接種及び助成制度に関する案内チラシを作成し、組回覧、公共施設等への配架</u>するとともに、定期接種対象者に接種券・定期接種の案内を送付する。また、<u>市広報紙や市ホームページ等を活用した情報発信</u>を積極的に行う。

2. 特に総合的に予防対策を推進すべき感染症対策における取組と評価を踏まえた対応

項目	令和6年度の状況	評価と対応
結核対策	➤ 結核予防の推進及びまん延防止 ①DOTS（直接服薬確認療法）による、多剤耐性結核の発生防止及び治療完遂に向けた服薬支援： 124人（継続率100%）（2月19日時点） ②結核患者接触者健康診断実施状況： 対象者504人（うち健診実施済み431人）（2月19日時点） ＜大規模接触者健康診断実施状況＞ （施設A：高齢者施設） ・利用者1名が高感染性の結核を発症、95名に接触者健診を実施し、10名の感染を確認した。（健診終了） （施設B：学校）【集団感染事例】 ・利用者1名が高感染性の結核を発症、136名に接触者健診を実施し、46名の感染を確認（うち発症者7名）した。 ・感染率が高いため、当初より対象者を拡大し、追加検診を実施した。 ・初発患者が長期間排菌していたため、患者と接触した直後、3ヶ月後、6ヶ月後に健診を行うこととした。 ・＜健診の周知＞ ・65歳以上の方に対し、個別の受診勧奨を通知：217,332人 ・居宅介護支援事業所に対し受診勧奨依頼を送付：258か所 ③健診及び健診後のアフターフォローの実施 ・特に、集団生活を営む高齢者施設で感染するケースが多いため、施設管理者に対し、利用者に定期的な健康診断の実施、その後の精密検査等の適切な受診勧奨を実施するよう呼びかけた。 ・集団感染事例となった施設に対し、健康診断の徹底及び健診後のフォロー体制を徹底するよう指導した。 ・集団感染事例については、健診を3回行うため、不満を強く訴える対象者もいたが、健診の必要性を伝えるなど、丁寧な対応・説明を行ったことで対象者全員が健診を実施している。	➤ 結核予防の推進及びまん延防止 ①DOTS（直接服薬確認療法）による、多剤耐性結核の発生防止及び治療完遂に向けた服薬支援 ・脱落者はおらず、定期的な服薬ができていることを確認している。 ②結核患者接触者健康診断実施状況（課題） ・高齢者施設については、定期健診を実施していない、ショートステイやデイサービス利用者が施設を利用する際に、施設利用者に感染させるケースがあるため、入所者以外の利用者にも健診を実施するよう更なる呼びかけが必要である。 ・近年、外国生まれの患者数が増加しており、本市においても結核患者の約4割を占めている。特に、学校や施設において外国籍の方が健診後のフォロー体制ができておらず、結核を発症していることを知らずに感染させてしまうケースが見受けられるため、健診後のフォロー体制整備が必要である。 （対応） ・今後も65歳以上の方への個別勧奨や居宅介護支援事業所等への受診勧奨依頼を行っていく。 ・外国生まれの方が在籍する学校や高齢者施設に対し、今後も継続的に定期健康診断の実施、健診結果を踏まえたフォロー体制整備を徹底するよう、呼びかけていく。 ＜参考＞水際対策について ・国内において、外国生まれの患者数が増加傾向にあるため、渡航して中長期在留しようとする者に、結核を発症していないことの証明を求める「入国前スクリーニング」を実施することとなった。 ・対象国は、結核患者数が多いフィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国で、令和7年3月以降準備の整った対象国から開始することとなった。

3. 静岡市感染症対策協議会の今後の進め方

(これまでの審議内容)

内容日程		内 容
令和5年度	7月25(火)	静岡市感染症予防計画について、策定スケジュール等
	11月8日(水)	静岡市感染症予防計画案、医療機関・市民への調査について
	12月1日(日) ～11日(水)	静岡市感染症予防計画素案、病院・診療所向けアンケートへの意見照会
	2月21日(水)	静岡市感染症予防計画案、医療機関・市民等へのアンケート調査結果について (中間とりまとめ)
令和6年度	12月9日(月) 19:15～20:45	静岡市感染症対策協議会の進め方 静岡市感染症予防計画における主な取組 など
	3月11日(火) 19:15～20:45	講演「我が国の感染症対策について」 (厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部長) 静岡市感染症予防計画の主な取組と評価等について

(今後のスケジュール)

- 現在の委員の任期は令和7年5月31日までとなっている。(任期は2年間)
- 令和7年度 第1回 静岡市感染症対策協議会(6月頃を予定)は、新たな協議会委員で審議をお願いする予定。

日 程		内 容
令和7年度	4月頃	委員の任期満了に伴う新委員の推薦依頼 市民委員の公募開始
	6月	新委員委嘱(任期:2年間)
	6月頃(予定)	第1回協議会:静岡市感染症予防計画の令和7年度事業計画について
	2～3月頃(予定)	第2回協議会:静岡市感染症予防計画の令和7年度進捗状況について

鷲見学（すみまなぶ）略歴

1971 年 8 月 9 日名古屋市生まれ 53 歳

1996 年 名古屋大学医学部卒業

1996 年 国立病院にて研修医として勤務

2004 年 公衆衛生学修士（MPH）取得（ハーバード大学公衆衛生大学院）

2007 年 医学博士取得（名古屋大学大学院）

1997 年 厚生労働省入省

※ 診療報酬，食品安全，精神保健，国際保健など担当

2000 年～2003 年 環境省環境安全課

2008 年 WHO 本部事務局

2011 年 厚生労働省健康局がん対策推進室長

2012 年 厚生労働省食品安全部国際食品室長

2014 年 国際連合日本政府代表部参事官

2017 年 外務省国際協力局国際保健政策室長

2020 年 厚生労働省健康局健康課長

2021 年 厚生労働省医政局地域医療計画課長

2023 年 内閣官房内閣感染症危機管理統括庁内閣審議官

2024 年 7 月～ 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長（現職）

